

す

い

た

み

な

み

し

ょ

う

が

っ

こ

う

吹田南小学校だより

学校教育目標「つたえよう わたしの思い うけとめよう あなたの思い」

令和8年
(2026年)
7月号

保護者の皆様には日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

一学期も残すところわずかとなりました。この数か月間、子どもたちは学習だけでなく、友だちとの関わりや学校行事、さまざまな体験活動を通して、一人ひとりが確かな成長を見せてくれました。

5年生は林間学習で豊かな自然に触れながら、仲間と協力して活動しました。学校では味わえない経験を通して、自分で考え、仲間と支え合う大切さを学ぶことができました。

現在は水泳学習にも取り組んでいます。泳力を高めるだけではなく、「自分の命を守る力」を身につけることも大切な目的です。水に親しみながら、安全について考える学習を進めています。ご家庭でも、水辺で遊ぶ際の約束や安全について話し合っただければ幸いです。

7月は一学期のまとめの時期です。子ども一人ひとりが自分の成長を振り返り、「できるようになったこと」「これから頑張りたいこと」を考えながら、二学期につなげていけるよう支援してまいります。

じんけん作品展への応募について

今年度も、全学年が吹田市主催の「じんけん作品」に取り組みます。作品が入賞した場合には、人権啓発のための作品活用にあたり、学校名・学年・名前とともに「人権作品展」等で展示されたり、「人権カレンダー」や「じんけん作品集」に掲載されたりします。活用を希望されない方は、必ず担任までお申し出ください。

ご連絡がない場合は、了承されたものとして応募することになり、入賞した場合には、上記のとおり活用させていただきます。(入賞後の確認はありません。)

交通ルールは大人がお手本

市内小中学校では、基本的に徒歩での通学をお願いしていますが、骨折等様々な事由により、学校付近までお子様を送迎される保護者や、放課後デイサービスのお迎えの方々には、主に本校児童が毎日利用する横断歩道があります。横断歩道とその端から前後5m以内、交差点とその端から5m以内等は駐停車禁止、車庫の3m以内等は駐車禁止です。2年前からお願いしておりますが、登校時の子どもが多い時間帯に、通用門前の交差点内に停車し降車され、車を避けた自転車と子どもがぶつかりそうになる等、危険な事案が時々生じます。また、その様子を見られた地域の方々から厳しいご意見をいただくこともあります。本校児童の安全を守るためにも、学校付近や校区内では、特に交通ルールを順守願います。

5m以内

5m以内

5m以内

5m以内

3m以内

日	曜	8月行事予定表	日	曜	7月行事予定表
1	土	上新田盆踊り(予備)	1	水	Jアラート伝達試験(6/3延期分) 太
2	日	穂波町夏祭り	2	木	府SC 放課後図書室開放(高学年)
3	月	穂波町夏祭り(予備)	3	金	非行防止教室⑥ 放課後学習(低学年) 明治安田生命出前授業⑤
		10(月)~14(金)学校閉庁日			チャレンジ広場
21	金	南金田盆踊り	4	土	チャレンジ広場
22	土	南金田盆踊り	5	日	全市一斉夜間パトロール
23	日	乾町美須弁財天地蔵尊祭典	6	月	委員会⑤⑥ たけのこ交流⑤-3 さくらんぼ読み聞かせ(④-1 ⑤-3,4)
25	火	始業式3時限 11:40下校	7	火	教育相談 放課後学習(高学年) 卒業アルバム配付(16時~17時・第1理科室)
26	水	給食開始 Jアラート伝達訓練 4時間授業(13:20下校)	8	水	児童朝会 PTAあいさつ&見守り 因
27	木	4時間授業(13:20下校)	9	木	府SC PTA主催イベント 放課後図書室開放(高学年)
28	金	5時間授業(14:30下校)	10	金	
29	土		11	土	チャレンジ広場(スポーツ教室)
30	日		12	日	
31	月	5時間授業(14:30下校)	13	月	クラブ④⑤⑥ さくらんぼ読み聞かせ(④-2,3,4)
		9月行事予定表	14	火	教育相談 社会見学(ライブ)③
3	木	府SC	15	水	【徴収金再振替日(第2期分)】 因
5	土	チャレンジ広場	16	木	給食最終日
9	水	全校朝会 PTAあいさつ&みまもり	17	金	1学期終業式(3時限 11:40下校)
10	木	府SC	18	土	夏季休業開始 チャレンジ広場
12	土	チャレンジ広場(スポーツ教室)			~~~~~
13	土		24	金	下新田夏祭り
14	月	クラブ④⑤⑥	25	土	下新田夏祭り
16	水	学校一日公開日	31	金	上新田盆踊り
19	土	チャレンジ広場			*行事予定の丸数字は学年を表しています。 *今後の状況により、変更の可能性あります。 *保護者参加行事は赤字 太陽の広場は因
25	金	【徴収金振替日(第3期分)】			
28	月	委員会⑤⑥			
29	火	修学旅行保護者説明会⑥ 16:00~			
30	水	児童朝会			

「あゆみ」について

今年度より、音楽と図工のあゆみでの評価方法が「3観点による評価」へと変更することになりました。従来と変わらず学習の到達度だけでなく学びに向かう姿勢や考える力など、多面的にお子様の成長を捉え、評価します。詳しくは、1学期末に発行する学年だより(夏休み号)の「評価の観点」をご覧ください。

お願い

6/25に徴収金振替(第2期分)がありましたが、残高が不足だった方は、7/15に再振替となります。残高の確認をお願いいたします。

いじめは 絶対に 許さない

学校は、コロナ禍の数年間、様々な制限等があり、子どもたちにとって（大人もそうですが）相当なストレスであったと思われます。2年間はアフターコロナで制限がなくなりましたが、コロナ禍での生活の方が長かった子どもたちには、日常も学校生活も大きく変化した2年間であり、別のストレスもあったと思われます。ストレスは、不登校・登校渋り、問題行動等の形で現れることも考えられ、友だちとの「トラブル」や「いじめ」についても同様です。

吹田市では、いじめのない学校づくりの実現を目標に、学校生活で子どもたちが友だちや先生、地域住民と良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる環境を整えるため「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」を推進しています。

「G」good（良い） 「RE」relation（関係） 「EN」enjoyment（楽しみ・喜び）

学校ではどのように「いじめ」をとらえ、どのように対応していくのかということをお示しします。いじめは、重要な課題ですので、毎年、学校だよりで取り上げています。

<いじめの定義>

「いじめ」というと、1人の子どもに対して複数の強い子たちが暴力や暴言などで傷つけるものというイメージがあるかもしれませんが、現在、法に定められている「いじめの定義」は少し違います。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」（文部科学省）



加害児童生徒が複数人かどうか、起こったのが学校か公園等の学校の外か、また、いじめ行為の回数が何回なのかなどは関係ありません。

そして、どのような内容のものがいじめに当たるかについては「心身の苦痛を感じているもの」とされており、「行為」があり、被害児童生徒が「苦痛」と感じれば「いじめ」と認められます。

更に、スマホや携帯、タブレット等を活用し、インターネット（SNS等）を通じて行われる中傷なども「いじめ」にあたると、規定されています。

夏季水泳指導について 今年も梅雨の影響が少なく、1学期の水泳学習は、十分な時間数を確保でき、充実した指導ができています。コロナ禍で数年間プールに入れなかった分も、取り戻しつつあるようで、だんだんと水に親しみ、泳力が身についた子どもたちが増えました。

さて、令和5年度、夏季水泳指導を熱中症対策の観点から、午前の早い時間帯に無理のない範囲で計画しましたが、暑さ指数WBGT値が基準を超え、登下校の安全も考慮すると、結局1回も実施することができませんでした。近年の夏の状況から同様の酷暑が予想されるため、**子どもたちの安全を考慮し、令和7年度に続き令和8年度も夏季水泳指導を中止します。**



<いじめの予防・早期発見>

いじめの対応はとにかく早期発見・早期対応することに尽きます。教職員は、常にアンテナを高くして、子どもたちを見守っています。しかしながら、学級担任も含め、大人の目から離れたところで起きるのもまた、いじめの特徴です。いじめを早期に発見するために、本校では以下のような取り組みを行っています。



- ① Webアプリ「デジタル健康観察」に、毎朝の健康観察を、子どもたち自身がタブレットに入力し、体だけでなく、心の健康状態（気持ち）を確認できるため、心身両面への支援が可能となっています。例えば、子どもたちが、先生に「相談したい」と伝える機能が入っており、この機能を使えば、自分から職員室に行ったり、先生に声をかけたりしなくても、「相談したい」ということを伝えられるので、ハードルは低くなります。いじめの早期発見・早期対応にも役立っています。
- ② 「心と体の元気調べ」を学期に1回実施しています。「心と体の元気調べ」は個人アンケートで、児童の現在の心や体の調子をきくためのものです。結果は担任だけが知るのではなく、まずは学年で、そして校内の「いじめ対応委員会」において、教員間で共有し、必要なケースには、複数の教員で対応していきます。
- ③ 今年度も、市からいじめ予防授業用の「ワークブック（1年・2年・3年・4～6年・中学生用の5種類）」が配付されます。このワークブックを用い、道徳や特別活動の時間などを使って、全学年、いじめ予防授業を実施します。（市内全小・中学校で実施。）使用後は、持ち帰りますので、お子様と一緒に一度目を通してください。

<いじめ対応>

これらの予防措置を取っていきますが、それでもいじめの定義に当てはまるような事案が生じた場合は、すぐに校内で「いじめ対応委員会」を招集し、状況の把握や心のケア、さらに被害児童、加害児童双方からの聞き取りと、保護者への連絡を行います。最終的に謝罪をする、させるということが目的ではなく、子どもたちの関係はこの先も続いていくことから、お互いに良好な関係を取り戻し、集団として成長していくことを指導の中心として考えていますので、ご理解いただけたらと思います。



以上のような内容で、いじめ事案への対応を進めていきますが、いじめの事実を学校が知るのどうしても遅くなることがあります。もし、ご家庭で気になるようなことがありましたら、些細なことでも不確かなことでも、すぐに、担任までお伝えいただくと助かります。

着衣水泳について 1学期最後の水泳授業時に、**命を守る水泳「着衣泳」に取り組めます。**昨年度より、**全学年で実施**することにしました。詳細は、学年だよりをご覧ください。

新型コロナの報告について 児童本人のみ、陽性の報告をお願いいたします。平日8時～17時、学校の開いている時間帯にご連絡ください。〔学校06-6386-0821〕